

秦野老人保健施設 みかん（短期入所療養介護）単位料金表

（1日あたり）＜要介護者：介護・看護職員の配置＝3：1＞

秦野市6級地：地域単価 10.27円

■基本単位・料金 . . . A

①基本サービス費		介護老人保健施設短期入所療養介護費（I）			1日につき	
サービス ・加算	従来型個室ご利用の場合 基本型（i）			多床室ご利用の場合 基本型（iii）		
	単位	個人負担料金 1割負担（円）	個人負担料金 2割負担（円）	単位	個人負担料金 1割負担（円）	個人負担料金 2割負担（円）
要介護1	753	774	1,547	826	849	1,697
要介護2	798	820	1,639	874	898	1,795
要介護3	859	883	1,765	935	961	1,921
要介護4	911	936	1,871	986	1,013	2,026
要介護5	962	988	1,976	1,039	1,067	2,134
②加算				（単位）	1割負担（円）	2割負担（円）
●夜勤職員配置加算			（1日につき）	24	25	50
▼個別リハビリテーション実施加算			（1日につき）	240	247	493
▼認知症緊急対応加算			（月7日まで）	200	206	411
▼緊急短期入所受入加算			（月7日まで）	90	93	185
▼重度療養管理加算I			（1日につき）	120	124	247
◆在宅復帰・在宅療養支援加算			（1日につき）	34	35	70
▼短期入所療養介護 送迎加算			（片道につき）	184	189	378
▼短期入所療養介護 療養食加算※1			（1回につき）	8	9	17
▼緊急時治療管理1			（月3日まで）	511	525	1,050
●サービス提供体制加算（I）			（1日につき）	18	19	37
●処遇改善加算I ※月の所定単位数に3.9%を乗じた単位数						

● . . . 配置・体制加算のため、全員に加算されます ▼ . . . 該当するサービスを受けた場合に加算されます

※1 ケアプラン等で承認をいただきます。 * 身体拘束廃止の取組み有り

■食費及び居住費負担額 . . . B

（円）

滞在費負担額（多床室）		525
滞在費負担額（個室）	※ご利用される部屋によりいずれかになります	1,739
食費	朝・食費	503
	昼・食費	669
	夜・食費	669
	一日分合計	1,841

* 1～3階級の負担額は厚生労働省が取り決めたご利用者の負担額です

* 食費及び滞在費は、当事業所の実際にかかる費用をご利用者一人当たりの料金として計算したものです。

* 滞在費は、1日ごとの請求をさせていただきます。（0時をもって課金いたします。）

* 滞在費は、外出・外泊の場合も請求とさせていただきます。

* 食費は、事前に所定の方式で届出をしていただき、食事を提供しなかった場合は請求しません。

* 介護保険負担限度額認定を受けている方で、サービスご利用時に提出があった場合は、認定証に書かれている金額になります。

■その他の利用料金（ご希望の方）・・・C

（円）

特別な 室料	2人部屋（本館） ①テレビ配線設備 ②多床室よりプライバシーが保てる優位性	2, 160 室料：2,000 消費税：160
	2人部屋（新館） ①テレビ配線設備 ②クローゼット付 ③多床室よりプライバシーが保てる優位性	2, 484 室料：2,300 消費税：184
	1人部屋（本館） ①テレビ配線設備 ②トイレ付 ③特注仕様の家具 ④広範な占有面積 ⑤多床室よりプライバシーが保てる優位性	3, 132 室料：2,900 消費税：232
	1人部屋（新館） ①テレビ等電気設備 ②専用家具付 ③クローゼット付 ④広範な占有面積 ⑤多床室よりプライバシーが保てる優位性	2, 700 室料：2,500 消費税：200
おやつ		195
日用品費A [自分の歯をいつまでも大切にしたい方] (単品からの選択可能)		195
日用品費B [残っている自分の歯を長く大切にしたい方] (単品からの選択可能)		247
日用品費C [入れ歯でも、いつまでもお口により気を配る方] (単品からの選択可能)		278
教養娯楽費（習字、園芸、工作など）		154
理美容代		実 費
* 特別な食事（通常に提供される食事以外で本人が希望し、提供される食事）		実 費
* 特別行事参加費 （敬老の日、誕生会、クリスマス会など特別な行事にかかる費用）		実 費

（ご希望により委託業者に直接契約していただくもの）

私物洗濯代 (1ヶ月につき) ※半月：2,000円（税別）	4,000（税別）
入所セットA【寝巻き+タオルセット（3種）】（1日につき） (単品からの選択も可能)	380（税別）
入所セットB【タオルセット（3種）パスタル・フェイスタオル・おしぼり】（1日につき） (単品からの選択も可能)	210（税別）

保険外負担のある項目の利用にあたっては、利用申込書または、サービス同意書を提出して頂きます。

介護予防

秦野老人保健施設 みかん（介護予防短期入所療養介護）単位料金表

（1日あたり）＜要介護者：介護・看護職員の配置＝3：1＞

秦野市6級地：地域単価 10.27円

■基本単位・料金・・・A

①基本サービス費		介護老人保健施設予防短期入所療養介護費（I）			1日につき	
サービス・加算	従来型個室ご利用の場合 基本型（i）			多床室ご利用の場合 基本型（iii）		
	単位	個人負担料金 1割負担（円）	個人負担料金 2割負担（円）	単位	個人負担料金 1割負担（円）	個人負担料金 2割負担（円）
要支援1	578	594	1,188	611	628	1,255
要支援2	719	739	1,477	765	786	1,572
②加算				（単位）	1割負担（円）	2割負担（円）
●夜勤職員配置加算			（1日につき）	24	25	50
▼個別リハビリテーション実施加算			（1日につき）	240	247	493
▼認知症緊急対応加算			（月7日まで）	200	206	411
◆在宅復帰・在宅療養支援加算I			（1日につき）	34	35	70
▼短期入所療養介護 送迎加算（片道につき）				184	189	378
▼短期入所療養介護 療養食加算※1			（1回につき）	8	9	17
▼緊急時治療管理1			（月3日まで）	511	525	1,050
●サービス提供体制加算（I）			（1日につき）	18	19	37
●処遇改善加算I			※月の所定単位数に3.9%を乗じた単位数			

●・・・配置・体制加算のため、全員に加算されます ▼・・・該当するサービスを受けた場合に加算されます

※1 ケアプラン等で承認をいただきます。

■食費及び居住費負担額・・・B

（円）

滞在費負担額（多床室）		525
滞在費負担額（個室）	※ご利用される部屋によりいずれかになります	1,739
食費	朝・食費	503
	昼・食費	669
	夜・食費	669
	一日分合 合計	1,841

* 1～3階級の負担額は厚生労働省が取り決めたご利用者の負担額です

* 食費及び滞在費は、当事業所の実際にかかる費用をご利用者一人当たりの料金として計算したものです。

* 滞在費は、1日ごとの請求をさせていただきます。（0時をもって課金いたします。）

* 滞在費は、外出・外泊の場合も請求とさせていただきます。

* 食費は、事前に所定の方式で届出をしていただき、食事を提供しなかった場合は請求しません。

* 介護保険負担限度額認定を受けている方で、サービスご利用時に提出があった場合は、認定証に書かれている金額になります。

■その他の利用料金（ご希望の方） ・ ・ ・ C

（円）

特別な 室料	2人部屋（本館） ①テレビ配線設備 ②多床室よりプライバシーが保てる優位性	2,160 室料：2,000 消費税：160
	2人部屋（新館） ①テレビ配線設備 ②クローゼット付 ③多床室よりプライバシーが保てる優位性	2,484 室料：2,300 消費税：184
	1人部屋（本館） ①テレビ配線設備 ②トイレ付 ③特注仕様の家具 ④広範な占有面積 ④多床室よりプライバシーが保てる優位性	3,132 室料：2,900 消費税：232
	1人部屋（新館） ①テレビ等電気設備 ②専用家具付 ③クローゼット付 ④広範な占有面積 ⑤多床室よりプライバシーが保てる優位性	2,700 室料：2,500 消費税：200
おやつ		195
日用品費A [自分の歯をいつまでも大切にしたい方] (単品からの選択可能)		195
日用品費B [残っている自分の歯を長く大切にしたい方] (単品からの選択可能)		247
日用品費C [入れ歯でも、いつまでもお口により気を配る方] (単品からの選択可能)		278
教養娯楽費（習字、園芸、工作など）		154
理美容代		実 費
* 特別な食事（通常に提供される食事以外で本人が希望し、提供される食事）		実 費
* 特別行事参加費 （敬老の日、誕生会、クリスマス会など特別な行事にかかる費用）		実 費

（ご希望により委託業者に直接契約していただくもの）

私物洗濯代	(1ヶ月につき) ※半月：2,000円（税別）	4,000（税別）
入所セットA【寝巻き+タオルセット（3種）】（1日につき）	(単品からの選択も可能)	380（税別）
入所セットB【タオルセット（3種）バスタオル・フェイスタオル・おしぼり】（1日につき）	(単品からの選択も可能)	210（税別）

保険外負担のある項目の利用にあたっては、利用申込書または、サービス同意書を提出して頂きます。